

審議（会議）結果

審議会等名称 平成 30 年度第 5 回 神奈川県建築審査会  
開催日時 平成 31 年 1 月 22 日（火）14:00～14:45  
開催場所 県庁新庁舎 8 階 議会第 3 会議室  
出席委員 （会長）伊香賀俊治、（会長職務代理）三浦大介、  
五嶋陽子、和多治、岡部とし子、藤代ゆうや  
次回開催予定日 平成 31 年 4 月頃  
所属名、担当者名 県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 根本  
掲載形式 議事概要  
議事概要とした理由 公正かつ円滑な会議の運営に支障があると判断されるため  
審議（会議）経過

1 建築基準法等に基づく個別同意案件について＜公開＞

建築基準法第 43 条関係 4 件が付議され、全て同意された。

(1) 第 5-1 号（一戸建ての住宅）

建築指導課から、処分庁平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、同意された。

《発言要旨》

（委員）駐車スペースは現在、道路に直接面している感じがあるが、何か囲いなどは施されるのか。

（平塚土木）今回の申請地は、前面通路が南の方向に向かって下がっていく傾斜地になるため、前面通路の中心から 2 メートルセットバックした位置に、セットバック用地と今回の申請地との間に鉄筋コンクリート造の擁壁を設け、駐車スペースを前面通路と区画する。

(2) 第 5-2 号（一戸建ての住宅）

建築指導課から、処分庁平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、特に質疑応答はなく、同意された。

(3) 第 5-3 号（一戸建ての住宅）

建築指導課から、処分庁厚木土木事務所東部センターによる提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、特に質疑応答はなく、同意された。

(4) 第 5-4 号（一戸建ての住宅）

建築指導課から、処分庁県西土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、同意された。

《発言要旨》

(委員) 駅から歩く場合、基準法上の道路から法外の公道を通る以外にも敷地へ入ってこられるような形になっているのか。

(県西土木) 敷地前面の公道から駅までは別の通路で繋がっており、その通路を通って行き来することができる。歩道だけなので車は入れない。

2 建築基準法等に基づく包括同意案件について〈公開〉

建築指導課から、建築基準法第 43 条関係 11 件、第 44 条関係 3 件について報告した。

3 その他〈非公開〉

次回の審査会の開催時期等について申し合わせを行った。